



鏡川 ~森と海とまちをつなぐ環境軸~
2017 鏡川清流保全基本計画 概要版

高知市環境政策課

〒780-8571 高知市本町5-1-45
TEL:088-823-9209 / FAX:088-823-9553
E-Mail:kc-180500@city.kochi.lg.jp

2017年3月



高知市

命の源「鏡川」



「鏡川」は、古くから高知市民の飲み水であり、多くの生きものの命の源です。県都を流れる都市河川でありながら、豊かな水の流れときれいな水質を保ち、アユをはじめとする水生生物、野鳥、昆虫、植物など多様な生きものを育んでいます。流域では四季折々の景観とそこに暮らす人々の営みが調和し、水辺では多くの子どもたちや釣り人でにぎわい、散歩や水遊び、大輪の花火に沸く川原など憩いと親水の場ともなっています。鏡川は、安心で安全な飲み水や食べものを育み、豊かな自然環境や潤いある都市環境を形成し、活気ある人々の交流の場として私たちの暮らしと密接に関わりながら歴史と文化を紡いできたのです。

どうして鏡川を守らないといけないの？

豊かな恵みを与えてくれる鏡川は、時として大きな脅威となって災害を引き起こします。幾多の水害を繰り返した鏡川は、下流域を中心とした護岸のコンクリート化などにより、安全性を高めてきましたが、それに伴い川と人とのつながりは徐々に薄れてきました。上流域では少子高齢化が進み、清流の源となる森や里の管理が行き届かなくなっています。今では昔の姿を知る人も少なくなり、鏡川に対する関心や思いが失われてきています。

このように、鏡川は美しい状態を保ってはいるものの、この良好な状態は決して安定した環境のもとに成り立っているわけではありません。清流を育む森や流域の生きもの、美しい景観は自然災害や人の営みなどほんの少しのきっかけで失われてしまいます。この先ずっと鏡川と私たちが共に生き続けるためには、当たり前にある鏡川の存在に改めて気づき、その価値を見つめ直すとともに、自然の理(ことわり)に沿った鏡川と人とのバランスに配慮した健全な働きかけをしていくことが大切です。

2017鏡川清流保全基本計画(以下、2017鏡川計画)は、市民の命の源である鏡川が、子どもたちの世代、そしてその次の子どもたちの世代へと、将来にわたって市民とともに存在していくことを目指し、これからの10年間に取り組むべき具体的な行動計画を示しています。



鏡川の流域

鏡川という名前は、土佐藩5代藩主であった山内豊房がその澄みきった清流を見て「我が影を映すこと鏡の如し」と詠んだことが由来とされています。高知市土佐山菅蒲の高尻木山(標高897.4m)を源流として、吉原川や的漕川、神田川など大小の支川を集め、高知市市街部を貫流したのちに浦戸湾へと注ぐ、流路延長30.5kmの二級河川です。流域は放射状に広がり、流域面積は約170km²と、高知市全体の約7割を占めています。2005(平成17)年の鏡村・土佐山村との合併によって、鏡川は河川流域が一つの市に包括される全国的にも珍しい川となっています。



鏡川清流保全の取組経緯

鏡川の清流保全の取組は、1969年に制定された高知市民憲章に端を発し、1989年に全国で2番目となる清流保全条例の制定から本格化しました。鏡川清流保全基本計画は、1991年に初めてつくられ、以降、国内外の社会情勢や法改正等を見ながら、その時代にあった計画としてつくられ、今回で3回目の策定となります。

時期	内容
1969(昭和44)年	高知市民憲章の制定「鏡川を清潔なまちのシンボルにしましょう」
1975・1976(昭和50・51)年	台風による市域の浸水被害
1984(昭和59)年	市民等有志による「鏡川研究会」発足 高知市議会への条例制定に向けた陳情
1989(平成元)年	鏡川清流保全条例を制定(全国で2番目となる清流保全条例) 鏡川清流保全審議会を設置
1991(平成3)年	鏡川清流保全基本計画を策定 ◇キャッチフレーズ:「とりもどそう子どもと魚の遊ぶ鏡川」 ◇構成:「鏡川3つの構想」と「人づくりまちづくり」 1)きれいな水を守る構想 2)自然環境を守り育てる構想 3)美しい眺めをつくる構想
1992(平成4)年	国連環境開発会議(地球サミット)において「アジェンダ21」が採択
1993(平成5)年	環境基本法の制定
1995(平成7)年	生物多様性国家戦略策定(2010年までに3回の改訂)
1997(平成9)年	河川法改正(治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備)
2007(平成19)年	新鏡川清流保全基本計画を策定 ◇基本理念「森と海とまちをつなぐ環境軸」 ◇キャッチフレーズ:「アユの群れなす鏡川」 ◇構成:3つの構想の下、9つのランクアップ計画 1)森づくり 2)川づくり 3)人づくり・まちづくり ※第1次～第3次実施計画を策定
2012(平成24)年	生物多様性国家戦略2012-2020策定
2015(平成27)年	国連持続可能な開発サミットにおいて「2030アジェンダ」が採択
2017(平成29)年	2017鏡川清流保全基本計画を策定 ◇基本理念:鏡川～森と海とまちをつなぐ環境軸～ 市民や団体、行政など鏡川に関わる全ての主体が協働・連携して次のことを未来の子どもたちに引き継いでいきます。 1)安心・安全な鏡川のきれいな水 2)鏡川を介して森から海へとつながる環境と生きもの多様性 3)流域の風土によって形成された景観や流域固有の歴史文化

2017鏡川清流保全基本計画の重点ポイント

鏡川清流保全基本計画は、これまでの2回の計画において、「鏡川の水を守る」、「自然環境と景観の保全」、「人づくり・まちづくり」という共通の視点を持って策定されてきました。2017鏡川計画は、この視点を引き継ぎつつ、これからの10年で特に対策を講じる必要性が高い項目として三つの重点ポイントを掲げます。

地域特性を踏まえた水質の監視

市民と多様な生きものの命の水である鏡川の水質について、地域の特性を踏まえて新たな目標値を設定し、その水質向上及び改善対策を施すことができるよう、監視強化を図ります。

源流域の重要性とその保全のしくみづくり

鏡川の清流の源となる源流域の重要性を再認識し、自然環境や景観の保全の観点から保全すべき区域について、開発等の行為の抑制につながるしくみをつくります。

鏡川の魅力を伝える人材育成と環境学習の多様な展開

100年先も鏡川を守っていくために、鏡川の価値を伝えられる人材を育成していくとともに、教育研究機関等との連携のもと、鏡川の価値への気づきに結びつくような様々な観点から環境学習を推進していきます。

鏡川が目指す姿

100年後も残したい鏡川と流域の姿

2017鏡川計画では、100年先にも今と同じように、あるいは今以上に美しい川の流れであることを目指して、その姿を描いてみました。この実現のために、鏡川の「水と水辺」、「森」、「生きもの」、「景観」、「まち・ひと・しごと」について目指す姿をまとめました。

目指す 水と水辺 の姿



瀬・淵・砂州からなる自然な川の姿を保ちながら、水遊びが楽しめ、生きものもたくさん生息し、安全で美味しく飲むことのできる清流鏡川の名にふさわしい水の流れ

目指す 森 の姿



清らかな水と豊かな森林資源を生み出すとともに、多種多様な生きものすみかであり、土壌保全機能の高い自然環境と産業のバランスのとれた森

目指す 生きもの の姿



四国山地と黒潮の影響を受けた特有の気候、地形、地質により育まれた植物と魚類、エビ・カニ・貝類、両生類、昆虫、鳥などの動物が多様に生息する生態系が維持され、流域の生物多様性が確保された姿

生きもの

- 多様な生きものからなる健全な流域の生態系
- 川を自由に行き来するたくさんの生きものたち

水と水辺

- 暮らしと産業を支える安全でおいしく飲める水
- 瀬と淵のある自然な姿を保ち、多様な生きものがたくさんすめる環境
- いろいろな遊びが楽しめる水辺
- 治水と環境保全のバランスのとれた川

目指す 景観 の姿



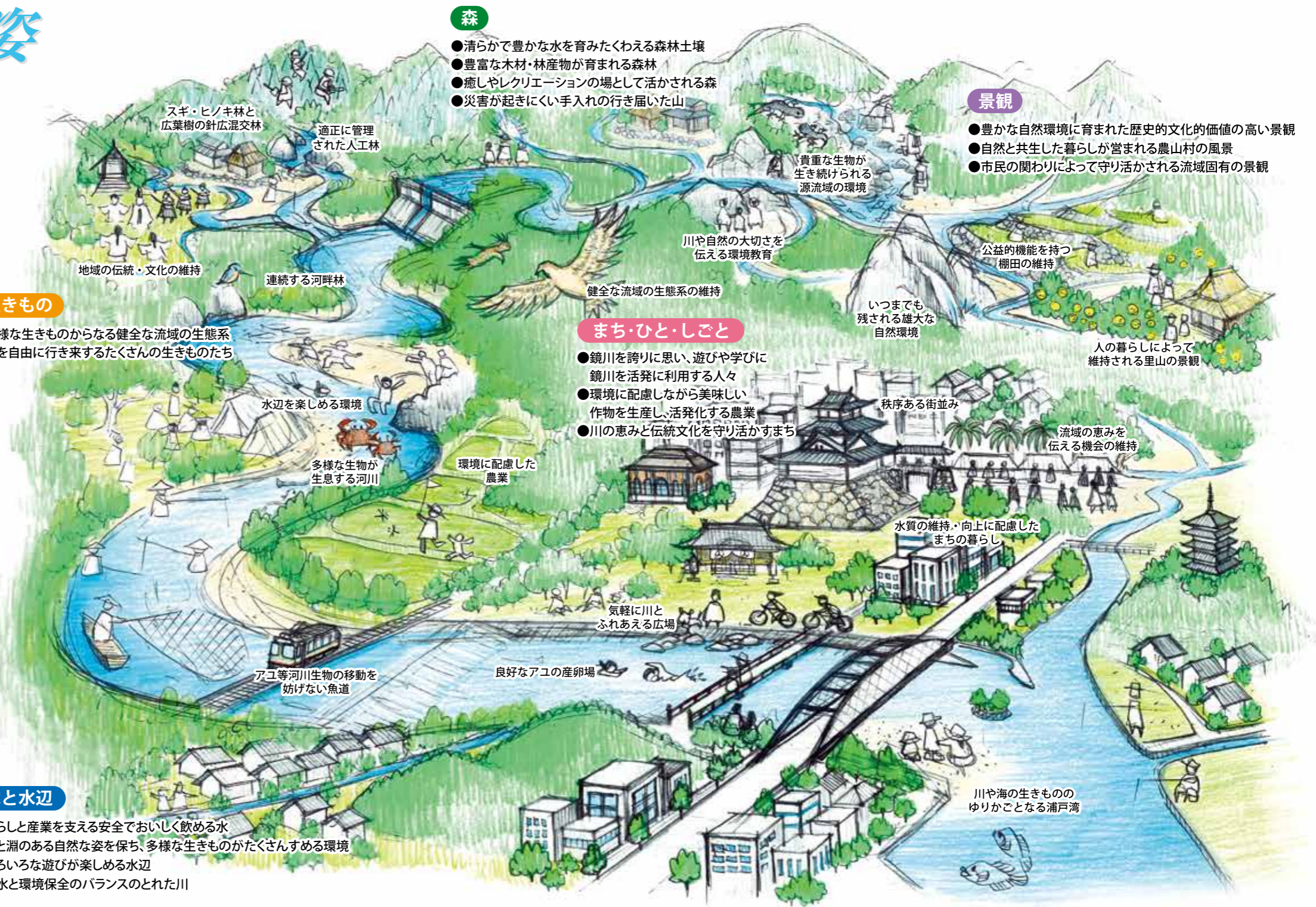
流域の自然環境に育まれた歴史的な風景や人々の生活・生業によって形成された棚田や石垣など、流域固有の価値を市民が認識し、それらが守り活かされている景観

森

- 清らかで豊かな水を育みたくわえる森林土壌
- 豊富な木材・林産物が育まれる森林
- 癒しやレクリエーションの場として活かされる森
- 災害が起きにくい手入れの行き届いた山

景観

- 豊かな自然環境に育まれた歴史的文化的価値の高い景観
- 自然と共生した暮らしが営まれる農山村の風景
- 市民の関わりによって守り活かされる流域固有の景観



2017鏡川清流保全基本計画の基本理念 ～森と海とまちをつなぐ環境軸～

市民・各種団体・行政など、鏡川に関わる全ての主体が協働・連携しながら以下の3つを未来の子どもたちに引き継いでいきます。

- 1 安心・安全な鏡川のきれいな水
- 2 鏡川を介して森から海へとつながる環境と生きもの多様性
- 3 流域の風土によって形成された景観や流域固有の歴史文化

目指す まち・ひと・しごと の姿



鏡川への市民の関心が高く、川を利用した遊びや学びが活発に行われ、鏡川の清流を守り活かす農業などの産業も活性化し、地域独自の食べ物やお祭りなど伝統文化が息づく流域の姿

つなげよう!100年後も 子どもたちの笑顔あふれる鏡川であるために今私たちができること～行動計画～

鏡川及び流域の現在の姿と課題、そしてこれからの10年で取り組んでいく施策の概要について整理していきます。
自分たちでもできることを見つけて鏡川と一緒に守り、学び、楽しみましょう。

水と水辺

市民の飲み水として、また農業や工業などの用水として、そして川に関わる生きものの生息・生育の場として、鏡川の水と水辺は大切な役割を果たしてくれています。その水質は都市河川でありながら清浄な状態を保ち、水遊びなどにも適しています。ただし、上流は瀬や淵など自然に近い形態を残していますが、中下流は河床の平坦化が進み自然の状態が失われてきています。

水質を継続的に監視しつつその維持・向上を図り、良好な河川環境の保全と再生に取り組みます。

今と課題

水質

下流域においては人口が密集しているにもかかわらず全般的に清浄な状態にあります。ただし、上流域の重倉川、下流域の神田川の合流後に窒素やリンなどの値が上昇する傾向が見られます。

- 重倉川、神田川を中心とする有機物及び富栄養化の原因となる負荷の削減 **【施策1】**
- 鏡川の地域特性を踏まえた水質監視目標の再検討 **【施策2】**

水量

鏡川の水は、農業・工業・生活用水として広く利用されています。水量の減少は、アユなどの川の生きものにも影響を及ぼすとともに、景観を損なうことにもなります。

鏡川の水量は、気象条件に加えて、鏡ダムからの放流量に左右されます。鏡ダム下流の宗安寺付近の流量は、毎秒10～20m³程度で、鏡ダムからはその約60～70%の水が供給されています。渇水の年には必要水量を下回ることもありますが、生きものの生息に必要な水量は維持されています。

- 渇水時における基底流量の確保に向けた森林土壌づくり **【施策3】**
- 鏡川水系全体の水利利用状況の把握と健全な循環を維持するための対策の検討 **【施策4】**

河床のすがた

河川の形態は、鏡ダムより上流と、鏡ダムから宗安寺付近までの中流、そこから河口までの下流に区分できます。上流は地形の変化が大きく、瀬や淵が交互に見られ、自然に近いかたちが維持されています。中流～下流は、河川改修や取水堰の改築などに伴い、河床のかたちは大きく変化し、現状の瀬の面積は約40年前に比べて1/3にまで減少しています。

- 中流域から下流域における自然に近い河床の姿の復元 **【施策5】**
- 吉原川、東川川など自然が豊富な河川環境の保全 **【施策5】**

河川横断構造物

鏡川には上流から下流に至る広い範囲に「堰」という横断構造物が設置されています。堰に貯えられた水は、農業・工業・生活用水として利用されます。鏡川の堰は、本川の鏡ダム上流に9基、下流に5基あり、支川にも大小の堰が数多くあります。ダムより下流には、「トリム堰」、「廓中堰」、「鏡川堰」、「江ノ口・鴨田堰」、「朝倉堰」が連続して設置されており、生きものの移動は魚道だけになっています。魚道は概ね機能していますが、水面の大きな落差による遡上障害や劣化などが見られる箇所があります。

- 各横断構造物(堰)の魚道の問題改善と生きものの移動の円滑化 **【施策5】**



鏡ダム



的漕川(魚道)

施策 「水と水辺」の保全と活用

施策1 水質の維持及び向上

- 神田川流域を中心とした下水道未普及地域の整備の推進
- 家庭系及び工場系の排水対策の継続及び適正な排水処理の実施状況の監視
- 上中流域における森林整備や環境保全型農業の推進

施策2 地域特性を踏まえた継続的な水質の監視

- 10か年の水質評価地点と具体的水質目標値の設定
- 水質目標設定をもとにした広範囲かつ継続的な監視体制の強化

施策3 安全で良質な水の保全

- 源流域での継続的な森林整備による森林土壌の保水や水質浄化の維持・向上
- 水道水源となる水質の継続的な監視

施策4 適正な水利利用の促進

- 流域の水利利用の実態把握
- 節水意識の向上など水利利用についての理解促進

施策5 河川の連続性の確保及び自然河道(安定した河岸、河床)の保全と再生

- 河川工事等の情報把握及び環境に配慮した対策の推進
- 生きものの移動円滑化のための魚道等の効果的な活用と改善



トリム堰



宗安寺付近での水遊び

森

親水性

上流から下流にかけてキャンプ場や親水公園など、至るところに水と親しめる場所があります。なかでも家族連れや子どもたちの利用が多い宗安寺付近～朝倉堰上流側の区間では、水泳や水遊びに適した水質が維持され、快適に遊泳できる場所となっています。

- 市民が遊泳などレクリエーションの場として安心して利用できる水質の維持 **【施策6】**

鏡川流域の森は、鏡川の清浄で豊かな水を育むとともに、川や海の生産性を高める役割を持っています。その約半分はスギやヒノキなどの人工林で占められていますが、これらについて持続的かつ適切な管理を行いながら自然環境と産業とのバランスのとれた森づくりを進めていく必要があります。また、河川環境に大きな影響を及ぼす河畔林を含めて、森の働きの大切さを広く周知し、森に関わる人々を増やしていきます。

今と課題

森林の分布

流域の森林面積は、流域全体の75%を占めます。約半分がスギ・ヒノキなどの人工林で、鏡・土佐山地区を中心に広く分布しています。川と森林との関わりは大きく、腐植層に富む土壌が発達した森林は、水質浄化、保水力の維持と向上、水の濁りを抑える役割があることが知られています。森林土壌を保全していくためには、木を伐ったあとに再び森林をつくるための適切な更新と間伐が必要です。

- 豊かな森林土壌を保全する適切な人工林管理の促進 **【施策7・8】**
- 自然環境と産業のバランスをとれた流域森林の整備促進 **【施策7・8】**

森づくり

流域の人工林は、収穫に十分適したスギが97%、ヒノキが91%を占めるなど、森林資源は豊かに成熟しています。また、川の環境づくりに重要な役割を果たす河畔林は流路の半分強に存在しています。県内では木材需要が高まっており、生産量の増産が求められていることから、従来の切り捨て間伐から間伐間伐に移行し、間伐面積は年間100ha程度で推移しています。鏡川本川や支川の高川川、吉原川などの源流域では「森の工場」が進められており、市内の主な木材生産と源流域の森林環境の保全の役割を担っています。森づくりの主体は、NPOやボランティアによる活動が増加し、高度な技術を持った団体も見られ始めています。

- 市有林化も含めた流域の森林保全 **【施策7】**
- 河畔林の役割等についての理解 **【施策7】**
- 森林の集約化や低コスト化による持続可能な林業経営を通じた森林整備の促進 **【施策8】**
- 体験型の学習の場など森林の多目的な活用 **【施策9】**
- 森林整備に対する理解 **【施策10】**
- 森林整備の効果に関する情報収集 **【施策10】**
- 森林組合の強化、自伐林家への支援やボランティアなど多様な主体の森林整備への参画 **【施策11】**

施策6 親水性のある水辺

- 市民が安心して利用できる水浴場としての水質監視
- 水質結果の公表及び名水としての鏡川の魅力の発信

おもな成果指標

- ◆神田川流域の下水道整備率 **現状** 43.5% → **10年後** 67.5%
- ◆合併処理浄化槽設置補助基数 **現状** 93基/年 → **10年後** 125基/年
- ◆鏡ダム上流域のBOD **現状** 1.1mg/L → **10年後** 0.5mg/L以下



「森の工場」での搬出間伐



里山体験イベント



工石山の森林

施策 「森」の質的向上

施策7 森林整備の促進による森林の公益的機能の向上

- 豊かな森林資源の収穫利用及び下層植生と土壌の発達を促す森づくり
- 水源かん養に適した森林の市有林化の検討
- 河畔林の重要性についての理解促進

施策8 持続可能な林業の促進

- 「森の工場」による森林経営の集約化による市有林でのモデル的な森林施業の推進
- 林道・作業道の整備による管理しやすい森づくりの推進

施策9 森林環境の多様な活用

- 森林浴や散策、環境学習の場としての森林の多目的な利用

施策10 森林整備への理解の促進

- 森林所有者や市民に対する森林整備の重要性についての理解の促進
- 森林整備の効果等についての情報収集

施策11 森林整備の担い手対策

- 森林組合の人材確保及び育成、小規模林業者などへの支援

おもな成果指標

- ◆域内で実施する間伐面積 **現状** 74ha/年 → **10年後** 100ha/年
- ◆舗装した林道の総延長距離 **現状** 27,101.6m → **10年後** 29,233.6m

生きもの

鏡川には、源流域から河口の浦戸湾、流域の森や農地など、多様な環境が存在しています。それら様々な環境に応じて多種多様な生きものが生息・生育しており、82種もの魚類をはじめ、両生類、昆虫類や鳥類、また、植物も数多く生育しています。

しかし、近年では鏡川のシンボルであるアユの生息数の減少や、外来動植物による生態系の攪乱、シカによる植生被害への懸念など様々な課題が浮かび上がってきています。生きものの保護対策を進め、鏡川の生物多様性の確保を推進します。



カジカガエル



川魚を捕食するサギ

今と課題

魚介類

鏡川では、仁淀川と同等の82種の魚類が確認されており、この多様さは広大な汽水域である浦戸湾の存在が密接に関係しています。鏡川の代表的な水産重要種であるアユの近年の天然遡上数は最大でも38万尾にとどまっています。鏡ダム湖上流では、陸封アユが毎年確認されており、生息数は平年で9万尾前後（多い年には約20万尾）と推定されています。

- 近年の魚介類の生息実態の把握と適切な保護対策の検討 [施策12]
- 絶滅危惧種に指定されている種の保全 [施策13]
- アユの産卵場の維持・拡大 [施策13]
- 陸封アユの生息状況の把握 [施策13]

干潟・藻場などの分布状況

鏡川河口域は、右岸側に干潟が広がるとともに、泥底にはアマモ場が存在し、多様な生きものの生息・生育場が形成されています。浦戸湾にはわずかながら自然に近い渚が残され、アユ仔稚魚等の希少な成育場となっています。

- 干潟、藻場、渚などの保全 [施策13]

その他の動物

上流域ではカジカガエル、源流域では3種のサンショウウオなどが生息しています。水生昆虫を指標とした調査結果では、吉原川上流域は「きれいな水」、下流域は「ややきれいな水」～「きれいな水」と評価されています。鏡川流域ではこれまでに95種の鳥類が確認され、これは県内で確認された鳥類の約3割に相当します。

- 両生類の生息環境としての森林と水辺の保全 [施策13]
- 継続的な水質監視に加えて水生昆虫を指標とした水質モニタリングの継続 [施策13]
- カワウの個体数管理 [施策14]

植物

春野町を除く高知市内では1,923種の植物が確認されており、この数は県内で確認されている植物種の約6割に相当します。2014年度時点で15種は絶滅したと考えられ、生育種の約1割にあたる169種が絶滅危惧種に指定されています。県内ではシカによる林業・農業被害の拡大とともに、ここ数年は標高の高い地域の自然植生にも影響を及ぼしており、現在影響の小さい高知市でも分布や被害の拡大が危惧されています。

- 流域内の植物の生育状況の把握 [施策12]
- 種の絶滅や減少の要因の解明と絶滅危惧種の保全状況をより良くするための取組 [施策12]
- シカの個体数の動向及び農林業や自然植生への被害状況の把握 [施策14]

外来種

春野町を除く高知市内では、これまでに311種の植物の外来種が確認されており、そのうち特定外来生物4種を含む生態系被害防止外来種は75種確認されています。動物の特定外来生物は、ブラックバスやブルーギル（魚類）、セアカゴケグモ（クモ類）、ウシガエル（両生類）などが高知市内で確認されています。

- 予防的措置の促進 [施策14]
- 既に侵入している生態系被害防止外来種の確認情報の収集 [施策14]

施策 「生きもの」の多様性の確保

12 流域の動植物と希少動植物の実態把握と保全・保護対策

- 希少動植物を含めた生きものの生息・生育実態の把握及び保全対策
- 調査結果の提供による市民の意識啓発・環境学習への活用

13 多様な生きものの生息空間の保全と再生

- アユの生息実態に関する各種調査
- アユ産卵場の維持・拡大
- 環境学習を兼ねての水生生物モニタリング

14 外来生物及び有害鳥獣への対策

- 外来生物の危険性についての理解促進及び予防三原則に基づく取組
- シカやカワウなどの被害状況の把握及び防除対策

おもな成果指標

- ◆ 水生昆虫による水質モニタリング地点数 [現状] 2地点/年 → 10年後 5地点/年
- ◆ 天然アユ遡上数 [現状] 18.8万尾 → 10年後 50万尾
- ◆ ホタルに関する情報発信件数 [現状] 3件/年 → 10年後 6件/年



アユ



ゲンジボタル



オオキンケイギク



ニホンジカの食害

景観

鏡川は市民の原風景であり、自然の豊かさや流域の生活文化を印象づける良好な景観が今に受け継がれています。流域の景観保全にあたっては、法に基づく規制はもとより、鏡川清流保全条例による区域指定などによって鏡川の優れた自然環境の保全が図られています。

一方で、上流域における耕作放棄地の増加や景観への配慮が十分でない開発等の行為などによって、流域の景観の質は低下しつつあるともいえます。指定区域の基準の見直しや景観を保全・形成するしくみづくりを進めます。

今と課題

流域の景観

人工物が多い下流域ではやや単調ですが、上中流域には本来の川の姿が多く残り、親水性の高い優れた景観を楽しめます。一方、自然と人の暮らしが調和してかたちづくられた上中流域の里地の景観は、耕作放棄地の増加や配慮が十分でない開発等によってその維持が難しくなっています。

- 親水性を支えている川の自然環境の保全 [施策5・7]
- 開発等の行為における景観配慮の推進 [施策15・16]
- 流域の景観を見守る市民の育成 [施策16・17・18・19]
- 景観を支える営みの存続 [施策20]

景観保全の取組

鏡川清流保全条例では、鏡川の優れた自然環境を保全するための「自然環境保全区域」、歴史的・文化的・伝統的な特性を生かした個性ある河川景観の形成を図る「景観形成区域」をそれぞれ指定することができます。現状では、7か所の「自然環境保全区域」が指定されていますが、景観形成区域の指定は行われていません。

- 自然環境保全区域や景観形成区域の指定を妨げている状況の改善 [施策15]
- 良好な景観形成に向けたしくみづくり [施策15・16]



五台山展望台から見た鏡川の流域高知市街地



葛蒲洞



七ツ淵の滝



下流域における夕方の風景

施策 「景観」の保全・形成

15 区域指定の推進

- 「自然環境保全区域」などの指定にかかる評価項目・基準の明確化
- 指定地及び候補地の現状調査と新たな掘り起こし

16 景観の保全・形成を推進するしくみづくり

- 先進事例の情報収集及び里山保全条例の手法導入の検討による効果的な保全手法の検証
- 指定地の保全・形成に向けた支援の充実と景観価値の情報発信

おもな成果指標

- ◆ 自然環境保全区域の追加指定 [現状] 7か所 → 施策実施に基づく追加指定
- ◆ 景観形成区域の新たな指定 [現状] 0か所 → 施策実施に基づく新たな指定
- ◆ 鏡川写真コンテストへの応募作品数 [現状] 116点 → 10年後 180点

吉原ふれあいの里(上流域)

まち・ひと・しごと

鏡川流域は、地域独自の食文化や祭事、さらに名所・旧跡などの観光資源にも恵まれています。川では子どもたちの楽しそうな声が響き渡るなど、川を利用したレクリエーションも盛んです。

しかし、上流域では少子・高齢化が進み、農地の維持や伝統文化の継承が危うくなっています。また、市民と川との隔たりは徐々に大きくなり、愛着や保全意識は徐々に薄れてきています。鏡川の魅力を今一度見つめ直し、流域の様々な主体と協働・連携して、環境学習や人材育成、流域観光の活性化などに積極的に取り組んでいきます。

今と課題

流域人口と年齢構成

流域の人口は87,863人(2015年)で、高知市全体の約26%を占めています。1985年以降、ほぼ横ばいで推移していますが、上流域の鏡・土佐山地区の人口減少は明らかで、地域の伝統文化の継承に支障を来しかねない状況です。高知市全体の三階層(14歳以下、15~64歳、65歳以上)別では、14歳以下の人口が減少し、65歳以上の人口増加が著しくなっています。

課題 ●鏡川上下流域の交流の活性化や移住・定住の促進【施策21】

流域の産業

流域の農業は、水稲・ユズ・四方竹などが主要作物で、収益性の高い野菜や花き等の施設園芸も行われています。鏡川にとって影響の大きい鏡・土佐山地区の農家数は減少しており、高齢化に伴って耕作放棄地も増加しています。

遊漁者数は、約1,000人程度で推移しています。漁業資源は、アユやウナギ、モクズガニですが、その中でもアユの漁獲量は1994年頃から大きく減少しています。

課題 ●農業従事者の確保・育成【施策20】
●耕作放棄地の活用策の検討【施策20】
●環境保全型農業の推進【施策20】
●鏡川の河川環境の保全に向けた行政及び鏡川漁協、研究機関等の協力・連携【施策20】

伝統文化と観光

流域には、今に伝わる貴重な伝統行事が残されています。また、アユやイダ、ゴリ、アマゴ、ツガニなどを使った地域固有の食文化も見ることができ、高齢化などによってその継承が困難になりつつあります。

観光資源は、「工石山陣ヶ森県立自然公園」をはじめ、「樽の滝」や「平家の滝」、「大穴峡」、「ゴトゴト石」などの観光スポット、「土佐鏡湖公園」や「鏡川トリム公園」といった公園施設、「高知市納涼花火大会」など、数多くの資源を挙げることができます。これら資源をつなぎ、活用していくとともに、資源の価値を後世に伝えていくことのできる人材の確保・育成が重要です。

課題 ●流域固有の祭りや食文化等の継承【施策17・21・22】
●流域の観光資源が持つ魅力を伝えられる人材の確保・育成【施策19】
●観光情報の発信と資源活用策の検討【施策17・21】



ゴトゴト石



領家の取水堰と水田



ユズ



ツガニそうめん



鏡川こども祭り



環境学習会

「まち・ひと・しごと」の活性化

施策17 鏡川の情報発信と共有

- 「ほぼ週刊鏡川」等のHPの見直し及びSNSの活用や鏡川関連パンフレットの作成など
- 鏡川流域をフィールドとしたイベント等の開催

施策18 環境学習の推進

- 子どもたちや親世代を対象に「学びの場としての鏡川」を活用した環境学習会の開催
- 小・中・義務教育学校への支援強化(副読本・出前教室等)

施策19 鏡川の魅力を伝える人材の確保・育成

- 「鏡川人づくり塾」(仮称)の開催

施策20 流域産業の活性化

- 農業後継者の育成、耕作放棄地の活用、水産資源の確保など流域産業を守る支援策の検討
- 農作物の高付加価値化及びブランド化の推進

施策21 流域観光の活性化

- 食や祭り、棚田など流域資源の洗い出し及び観光ルートの設定
- 鏡川のガイド提供など流域観光の価値向上に向けた各種団体との協働・連携

施策22 流域内の交流促進

- 各種団体の取組情報及び流域の祭りやイベントの情報収集と共有、発信
- 親水意識及び美化意識の向上に向けた「浦戸湾・七河川一斉清掃」などの実施

鏡川の利用状況

鏡川の利用としては、川釣りやキャンプ、水泳などのレクリエーションがメインで、宗安寺・朝倉堰付近には毎年1万人以上の人たちが訪れます。市内小・中・義務教育学校の児童・生徒を対象とした調査結果によると、「鏡川で遊んだことのある」生徒の7割弱が鏡川での遊びは泳ぐことと回答していますが、鏡川隣接校の児童・生徒でも鏡川で遊んだことがないという答えが35%にも上りました。また、環境学習を実施している学校がある一方、時間や人材不足により実施ができていない学校もあります。環境学習は学校以外でも流域の森・川・里・海などのフィールドを使って、NPOなどの団体が様々な活動を展開しています。

課題 ●鏡川における様々な遊びのメニューの発信【施策17】
●学校との連携強化及び効果的な支援策の検討【施策18】
●自然環境に興味を持たせるような取組の継続【施策18】
●大人が川について学べる機会の創出【施策18】
●インストラクターの育成など管理・指導体制の構築【施策19】
●鏡川に関わる主体の協働・連携の促進及び支援策の検討【施策22・23・24】

施策23 清流保全活動にかかる支援・連携のしくみづくり

- 清流保全に関する財源確保の方策及び保全活動団体への支援制度のしくみづくり

施策24 清流保全活動の拠点づくり

- 清流保全活動に関する人・モノ・情報などを一元化した拠点づくり(既存施設活用)

おもな成果指標

◆環境学習会等参加者数 現状 540人/年 → 10年後 860人/年
◆工石青少年の家利用者数 現状 5,479人/年 → 10年後 8,000人/年
◆「鏡川人づくり塾」(仮称)への参加人数 10年後 15人

計画の進め方

各主体の役割

市民

鏡川が市民の飲み水という命の源であることを認識し、川への負荷をかけないライフスタイルに心がけましょう。清掃活動や環境学習などにも積極的に参加して鏡川を守る意識を高め、その大切さを広めていきたいと思います。

事業者

自らの活動が環境保全に深く関わっていることを知り、事業活動に伴って発生する鏡川への負荷を減らすためにできる限りの対策を講じていきたいと思います。地域社会の一員として、清流の保全活動などにも積極的に参加し、社会貢献活動を広げていきたいと思います。

教育研究機関

鏡川に関する環境学習や調査研究活動を通して、その価値や大切さを広く普及させましょう。小・中・義務教育学校は、鏡川を題材に、森・川・里・海の世界やつながりを子どもたちに伝えることのできる取組を進めていきたいと思います。

NPOなど団体

鏡川を使った環境学習や大切さを伝えるイベントなど、様々な活動を実践していきましょう。各団体は連携を図り、上下流域の交流を推進していきましょう。

国や県など行政

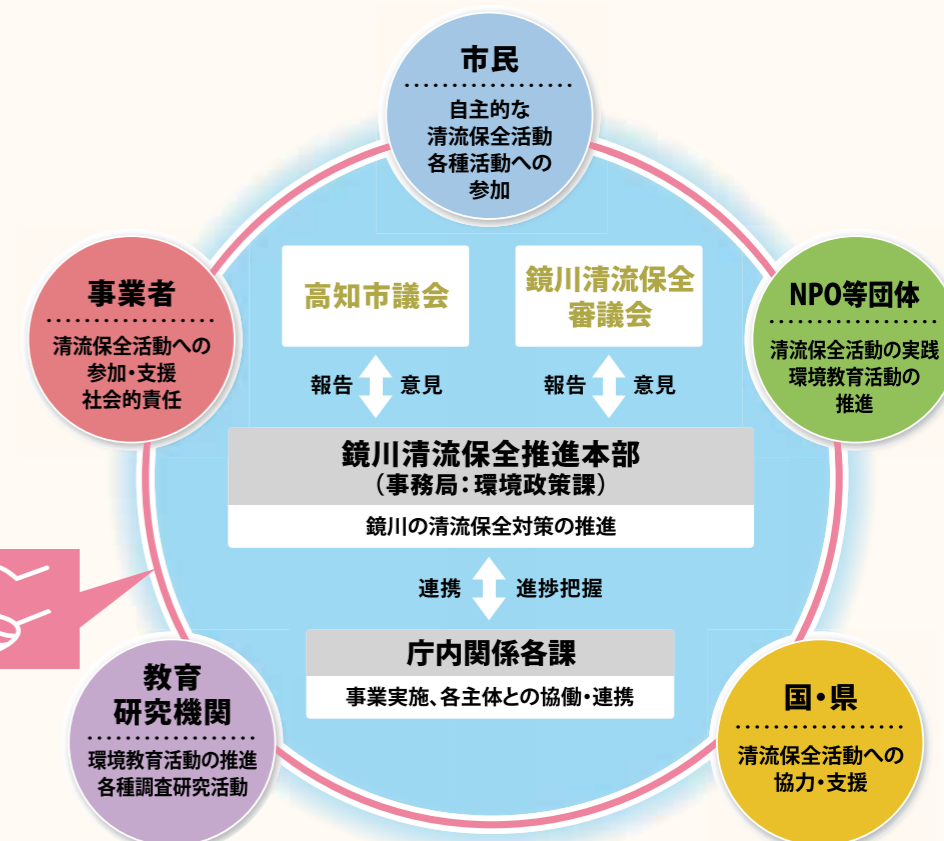
流域の森や川の管理、事業などについて、関係する主体と情報を共有しながら進めていきたいと思います。また、様々な環境学習会や各種イベントなどにも積極的に参加するとともに、清流保全に向けた支援を図っていきましょう。

計画の実施体制

2017鏡川計画の推進にあたっては、河川管理者である高知県との連携・調整を図るとともに、関係する各主体がその役割を認識し、協働・連携しながら各取組を進めていきます。

体制としては、鏡川清流保全推進本部を中心に、鏡川の清流保全対策を推進し、環境政策課は、この計画の窓口として庁内各課との連携や各主体との情報共有などを行い、様々な取組を円滑に進めていきます。

各主体の協働と連携



各主体の協働・連携による計画の推進体制